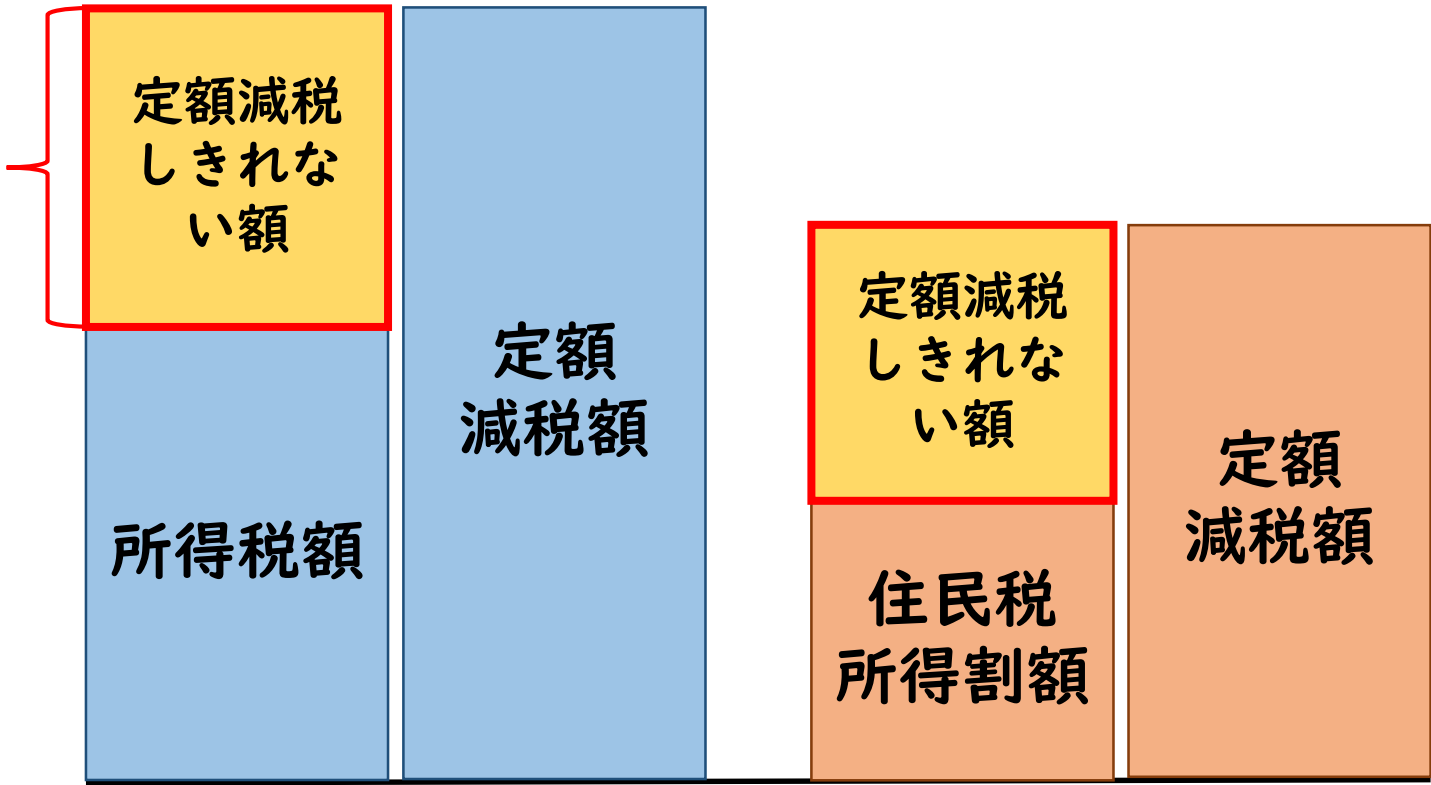


調整給付イメージ図（調整給付ありの場合）

・所得税
・住民税所得割

それぞれの
定額減税しきれ
ない額（黄色部
分）を合算し、
1万円単位に繰り
上げた額が調整
給付として支給さ
れる



調整給付イメージ図（調整給付なしの場合）

- ・所得税
- ・住民税所得割

それぞれの
税額が定額減税
額を上回る（定額
減税しきれてい
る）ため調整給付
の対象外。

